

# 平成 29 年度第 1 回豊岡市地域包括支援センター運営協議会 次第

日 時： 平成 29 年 5 月 8 日（月） 13 時 30 分～

場 所： 豊岡市役所立野庁舎 A 会議室

## 1. 開 会

## 2. あいさつ

## 3. 委嘱書交付

## 4. 自己紹介

## 5. 正副会長の選出

## 6. 協議事項

(1) 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団を三方地区の支え合い生活支援サービス  
事業受託者とすることについて ····· 協議資料 1

(2) 社会福祉法人ぶどうの枝福祉会を西気地区の支え合い通所介護事業受託者と  
することについて ····· 協議資料 2

(3) 任意団体「いこいの杜」を高橋地区の支え合い通所介護事業受託者とすること  
について ····· 協議資料 3

## 7. その他

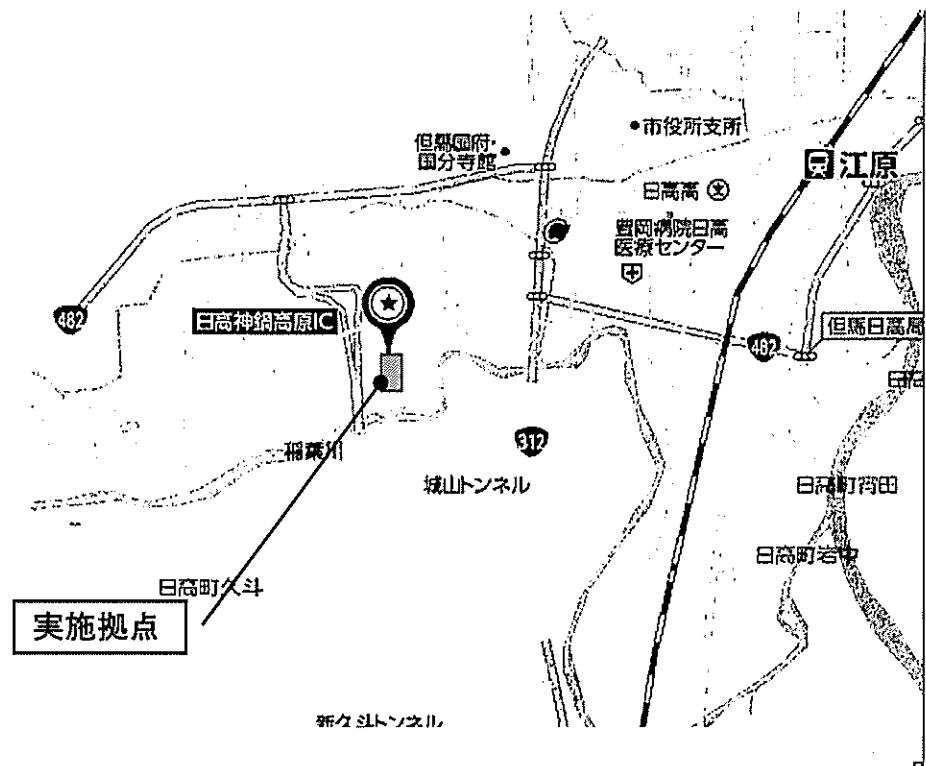
## 8. 閉 会

次回は、7月5日（水）13時30分から 立野庁舎多目的ホールにおいて開催します。

(1) 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団を三方地区の支え合い生活支援サービス事業の受託者とすることについて

応募団体名	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団（養護老人ホームことぶき苑）							
応募団体住所	神戸市西区曙町 1070（豊岡市日高町祢布 1304）							
代表者	理事長 山本 嘉彦（所長 松井 勝）							
団体の概要	職員数	2,911人(45人)						
	既存の活動・事業	但馬内のみ記載 この他県下で多数の医療・福祉事業を運営 ① 養護老人ホームの運営 ② 特別養護老人ホームの運営 ③ 認知症対応型通所介護事業所の運営 ④ 訪問介護事業 ⑤ 居宅介護支援事業所の運営						
実施事業名	支え合い生活支援サービス	実施地区	三方地区（日高地域）					
		実施拠点	地区外も対応（具体的範囲は未定）					
応募区分	単独実施	人員体制 (予定)	豊岡市日高町祢布 1304					
			養護老人ホームことぶき苑					
配食実施体制	養護老人ホームで提供している食事（業者委託）を配食する。							
地区とのつながりの状況	三方地区ではないが、隣接の日高地区で平成21年から養護老人ホームことぶき苑を運営し、同施設内に設置したケアマネ事業所や同法人運営の特別養護老人ホームたじま荘とともに地域住民に親しまれている。また平成27年度から、県の「地域サポート型施設」の指定を受け、生活援助員が実施対象地域などの巡回を行い、地域の状況把握を行っている。							
事業実施理由及び実施検討内容	現在、支え合いサービス実施予定拠点では、「地域サポート型施設」として、24時間地域見守りサービスを行い、「見守りサービス」「相談援助サービス」「緊急時対応サービス」を提供しているが、新しい地域支援事業に参入することにより、買い物、掃除、配食等の支援を加えたより総合的な生活支援の提供体制を構築したい。							
開始予定日	平成29年6月1日							
特記事項	①平成28年度早期から実施の検討を行っており、当初平成28年10月から実施の予定で準備を進めていた。法人内部の承認が遅れたため、今回の応募となったが、事業開始に向けた準備は整っている。 ②実施拠点の所在地区（日高地区）と主たる実施地区（三方地区）が異なるが支え合い生活支援サービス事業では、認められている。							
地区データ	人口	2,679人	高齢者数	562人	要支援者数			
					42人			

三方地区支え合い生活支援サービス実施拠点（所在地　日高地地区祢布）



外観



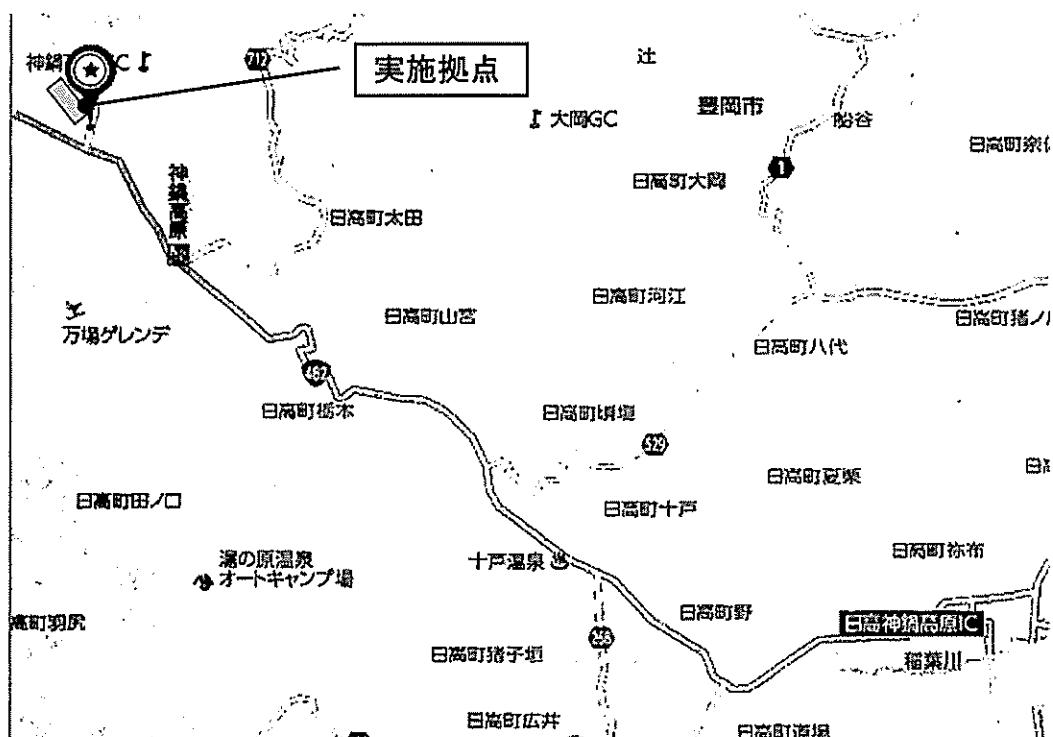
内観



(2) 社会福祉法人ぶどうの枝福祉会を西気地区支え合い通所介護事業の受託者とすることについて

応募団体名	社会福祉法人ぶどうの枝福祉会（介護老人保健施設出石愛の園）				
応募団体住所	神戸市須磨区妙法寺字野路山 1053（豊岡市出石町福住 1313）				
代表者	理事長 斎藤 善樹（総施設長 小川 憲一）				
団体の概要	職員数	170 人（但馬地区事業所）			
	既存の活動・事業	但馬地区	① 介護老人保健施設・デイケアセンター	1 箇所	
実施事業名	支え合い通所介護	② 特別養護老人ホーム（地域密着型）	1 箇所		
		③ グループホーム	2 箇所		
応募区分	単独実施	④ ホームヘルパーステーション	1 箇所		
		⑤ デイサービスセンター	2 箇所		
送迎実施体制	実施団体所有の車両・職員により実施	⑥ 支え合い通所介護事業	2 箇所		
地区とのつながりの状況	現在当該地区では、事業を実施しておらず地域住民との直接的なつながりはないが、研修所があり、団体内部ではなじみがある。 平成 28 年 7 月、11 月、平成 29 年 2 月にそれぞれ地区区長協議会や（当時）地区公民館と実施に向けた協議を行ってきており、地区も歓迎の意向である。 また、地区区長会からの要望を受け、4 月から全区（サロン等）を回り住民に事業の説明を実施した。地域住民も協力的であり、できる範囲で手伝い（ボランティア）たいとの言葉ももらっている。				
事業実施理由及び実施検討内容	実施予定地区近隣の三方地区でグループホームを運営しており、当該グループホームの運営推進会議において、たびたび高齢者の集う場が必要との声があり、社会福祉法人として、何ができるか考えていた。 市の支え合いサービス事業受託者の募集に応募し、平成 27 年 10 月から合橋地区（但東）で、平成 28 年 10 月からは菅谷地区（出石）でそれぞれ事業をしているが、利用者に喜んでもらっており、職員の意欲向上にもつながっている。この生きがいづくり、介護予防の取組みを更に拡大したいと考えており、特に研修所があり地域の要望もある当地区から進めていきたい。				
開始予定日	平成 29 年 6 月 1 日				
特記事項	西気地区コミュニティセンターにおいて、日曜日に実施を予定しているが、地区行事等で同センターが使用困難な場合は、栗栖野区集会所（旧西気地区公民館）を使用することで地元と合意している。				
地区データ	人口	788 人	高齢者数	285 人	要支援者数
					13 人

## 西気地区支え合い通所介護実施拠点（所在地 西気地区東河内）



外観



内観



(3)任意団体「いこいの杜」を高橋地区の支え合い通所介護事業の受託者とすることについて

応募団体名	いこいの杜							
応募団体住所	豊岡市但東町久畑 954-1							
代表者	野末 八千代							
団体の概要	従事者数	7人						
	既存の活動・事業	①地域食堂・喫茶 ②ものづくり体験 ③生鮮食品等の販売 ④手芸・工芸品・農産物の販売 ⑤貸スペース						
実施事業名	支え合い通所介護	実施地区	高橋地区（但東地域）					
		実施拠点	豊岡市但東町久畑 954-1 いこいの杜（空き店舗利用）					
応募区分	単独実施	人員体制	7人					
送迎実施体制	タクシー事業者へ送迎を委託							
地区とのつながりの状況	事業実施予定の拠点は、約6年前高橋地区唯一の生鮮食料品店が廃業し、移動手段のない住民の買い物や食の確保といった生活課題が顕在化してきた中で、社協、（障害者関係）NPO、行政、高橋振興対策協議会（地域コミュニティ組織）及び住民有志が協議検討する中で多機能の拠点として整備することになったものである。当該拠点で現在行っている「地域食堂・喫茶」、「生鮮食品の販売」等も、住民によるワークショップ等で高橋地区に必要な取り組みとして検討・合意されたものであり、運営も高橋地区住民が中心になって行っている。							
事業実施理由及び実施検討内容	いこいの杜は、住民の交流、社会参加、生きがいづくり等を目的に様々な事業を実施しており、支え合い通所介護事業の趣旨と重なる面が多い。日頃から、高橋地区住民の食事・喫茶・買い物等の利用があり、この事業を実施することで地域の関わりが疎遠になりがちな高齢者が地域の中での社会関係を維持し、生きがいや役割、楽しみをもつて生活することができ、心身機能の維持向上（介護予防）が図れるよう支援したいと考えた。 また、現状のいこいの杜の課題である運営財源の問題や交通手段がなく利用できない方への対応についても支え合いサービスの活用が一定解決に寄与するものと考えている。							
開始予定日	平成29年6月1日							
特記事項	いこいの杜は、地域住民有志により構成される任意団体ではあるが、現在の拠点運営には、社会福祉協議会が事務局的に関わるとともに、運営スタッフの一部は、ほぼ同種の事業である「生きがい活動支援通所事業」のスタッフ経験のある社協の雇用職員である。							
地区データ	人口	892人	高齢者数	400人	要支援者数	17人		

## 高橋地区支え合い通所介護実施拠点（所在地 高橋地区久畑）



外観



内観



前回（平成28年度第2回）豊岡市地域包括支援センター運営協議会  
での協議結果について

- ◎運営協議会の所掌事務に「支え合いサービス事業の受託者選定に関する事務」  
を追加することについて

承認

1. 従前の所掌事務

- ①地域包括支援センターの設置等に関する事項（担当圏域の設定、センターの設置・廃止・業務の委託及び委託法人の変更等、予防給付に係る事業の実施及び委託等）の承認に関すること。
- ②地域包括支援センターの運営及び評価に関すること。
- ③地域における介護保険以外のサービスとの連携の形成に関すること。

2. 追加した具体的な事務内容

- ①支え合いサービス事業の受託候補者の選定について、当該受託候補者が受託者として適切かどうか（適切に事業を実施できる見込みがあるかどうか）について意見を表明すること。
- ②同一地区に複数の応募者があった場合に、選定審査を行うこと。

3. 支え合いサービス事業とは

平成27年4月の介護保険法改正により市町村は、高齢者の介護予防と生活支援の施策を総合的かつ一体的に行う介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を実施することになった。

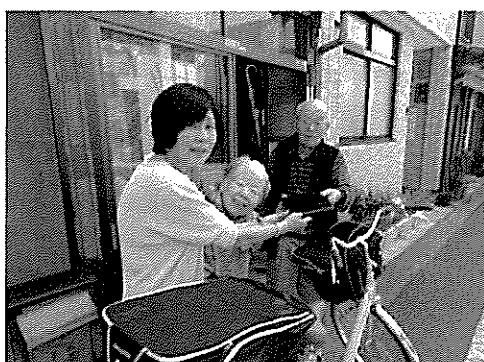
この改正により、全国一律の基準で実施されていた要支援認定者のホームヘルプサービスやデイサービスは総合事業に移行し、市町村の実情に応じた多様なサービスを開拓していくこととされた。

本市では、この総合事業の多様なサービスの一つとして支え合いサービス事業を平成27年10月から実施している。（体制の整った地区から）

支え合いサービス事業は、地区（地域コミュニティの範囲＝旧地区公民館区）を実施単位とし、介護事業者やその他の団体が受託者となり地域住民と協力して実施、又は住民組織等が受託者となって実施することを想定している。

支え合い生活支援サービス	掃除、洗濯、買い物、ゴミ出し等軽易な家事援助（調理を除く）及び配食・安否確認、その他
支え合い通所介護	通い（送迎有）の拠点で行う短時間の体操、食事、その他（ミニデイサービス）

支え合い生活支援サービス



支え合い通所介護



## 4. 支え合いサービス事業実施状況

(H29.4.1現在)

受託団体	実施事業種別	実施地区
特定非営利活動法人 銀ちゃんの家	支え合い生活支援サービス 支え合い通所介護	豊岡(市街地) 地区
社会福祉法人あそう 特別養護老人ホームここのか	支え合い生活支援サービス 支え合い通所介護	八条地区
社会福祉法人あそう 特別養護老人ホームはまなす苑	支え合い通所介護	中竹野地区
株式会社ベンリー	支え合い生活支援サービス	五荘地区 国府地区 日高地区
布亀株式会社	支え合い生活支援サービス	弘道地区
特定非営利活動法人 権利擁護あさひ	支え合い通所介護 支え合い生活支援サービス	弘道地区 福住地区
社会福祉法人 ぶどうの枝福祉会（愛の園）	支え合い通所介護	菅谷地区 合橋地区

支え合い生活支援サービス事業（訪問系） 7地区・5団体

支え合い通所介護事業（通所型） 6地区・5団体

## 支え合いサービス事業受託者としての適格性の判断の視点について

支え合いサービス事業は、住民も参加して柔軟に運営できるよう、従来の介護保険給付の指定介護サービスのように運営に当たっての精細かつ厳格な基準は設定していません。

ただし、公費により運営する事業であり、一定の水準の下で確実にサービスが提供される必要があることから、概ね次の基準等を満たしてもらうこととしています。

事業受託者としての適格性の適否については、応募のあった団体がこれらの事項を満たすことが可能かどうかを委員の皆さまのこれまでの知識・経験に基づいて判断いただき、意見を表明（意見書に記載）していただきたいと存じます。

### 1. 基本原則

- 地域の支え合い活動と連携するとともに、その推進・支援を行うこと。

### 2. サービス提供の内容、回数等

項目	支え合い生活支援サービス	支え合い通所介護
サービス内容	買物、掃除、洗濯、定期的な安否確認、配食その他	短時間の体操、食事の提供、送迎（必要な方）、その他
利用対象者	要支援認定者及び基本チェックリスト該当者のうち一人暮らし等で生活支援の必要な方 (専門的支援の必要な方を除く)	要支援認定者及び基本チェックリスト該当者 生きがい活動支援通所事業利用者 (専門的支援の必要な方を除く)
利用可能回数	週4回以内	要支援1認定者・基本チェックリスト該当者 週1回以内 要支援2認定者 週2回以内

※実際に利用可能なサービス内容及び回数等は、ケアプランにおいて、必要とされたものであり、全ての人が一律に上記のとおり利用できるものではありません。

### 3. サービス提供の範囲

- 地区(地域コミュニティの範囲=旧地区公民館区)の範囲に住所を有する利用対象者には、サービス提供できるようにすること。

### 4. 人員基準

- 確実にサービス提供できるだけの人員を確保すること。（資格・経験不問）

### 5. 設備基準等

- 適切にサービス提供できる場所や設備を確保すること。（数値上の基準なし）

### 6. その他の基準等

- 地区住民等が参画する運営推進会議を開催すること。
- 急変時の対応、清潔の保持、秘密の保持、事故発生時の対応を適切に行うこと。